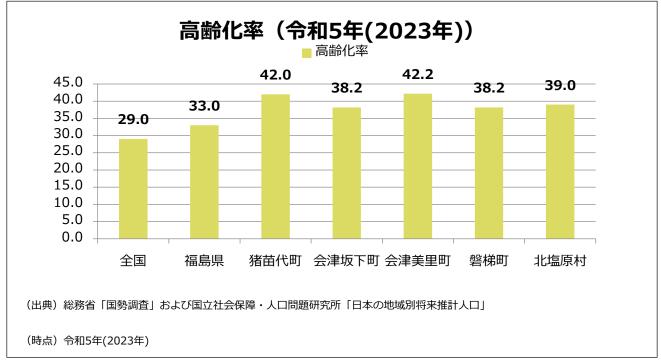
地域包括ケア「見える化」システムを活用した 猪苗代町における介護保険事業の現状分析

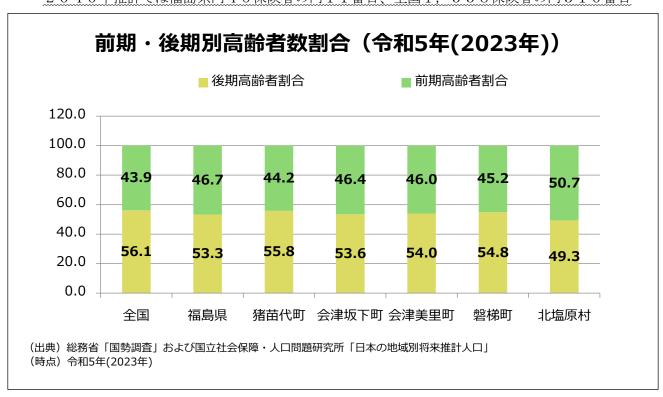
## 1 高齢者世帯状況

地域包括ケア「見える化」システムより近隣・同規模町村との比較



#### 当町の高齢化率の降順

・福島県内58保険者の内16番目、全国1,570保険者の内420番目(2020年10月時点)
2025年推計では福島県内46保険者の内14番目、全国1,558保険者の内340番目
2040年推計では福島県内46保険者の内11番目、全国1,558保険者の内310番目



当町の傾向としては、近隣・同規模自治体と比較しても後期高齢者の割合が高い。





高齢独居世帯の割合は、全国や福島県よりも高い14.1%であり、近隣・同規模自治体の中でも磐梯町に次いで高い状況です。また、高齢夫婦世帯の割合も、全国や福島県より高く、近隣・同規模自治体の中でも北塩原村、会津美里町に次いで高い状況です。高齢独居率、高齢夫婦世帯数は、少子高齢化によりますます増加することが想定されます。

## 2 第1号被保険者数の比較について

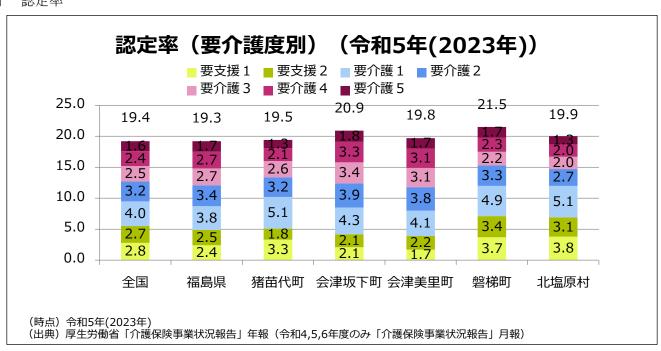
ア 高齢者人口 (単位:人)

		第七次計画			第八次計画			第九次計画以降		
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2025	2030	2035
区	分	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R7)	(R12)	(R17)
総人口	計画値	14, 489	14, 252	14, 014	13, 467	13, 190	12, 919	12, 340	10, 920	9, 566
	実績値	14, 417	14, 023	13, 741	13, 456	13, 196	12, 904			
第一号被	計画値	5, 207	5, 218	5, 231	5, 292	5, 291	5, 281	5, 173	4, 889	4, 513
保険者	実績値	5, 202	5, 246	5, 305	5, 265	5, 281	5, 259			
高齢化率	計画値	35. 9	36. 6	37. 3	39. 3	40. 1	40.9	41.9	44.8	47. 2
(%)	実績値	36. 1	37. 4	38.6	39. 1	40.0	40.8			

※基準日:9月30日

総人口は、2022(令和4)年が13,196人、2023(令和5)年が12,904人と1年で292人減少し、高齢者人口も、2022(令和4)年が5,281人、2023(令和5)年が5,259人と22人減少しています。2020(令和2)年をピークに高齢者人口は減少していく見込みです。2018(平成30)年まで第一号被保険者数の実績値と計画値の乖離はほぼありませんでしたが、2019(令和元)年、2020(令和2)年は計画値と実績値に大きく乖離が見られるようになりました。第一号被保険者の実績値が計画値を上回っているのは、総人口の減少が進行し、総人口の実績値が計画値を下回っていることが影響していると考えられます。また、2021(令和3)年、2022(令和4)年、2023(令和5)年は、第一号被保険者の異動が計画値より実績値の方が下回ったため、高齢化率も計画値より下回りました。

#### イ 認定率



※基準日:基準日が違うためP.4の認定率とは一致しない。

認定率は、2023年時点で19.5%と、近隣・同規模自治体では低い状況。

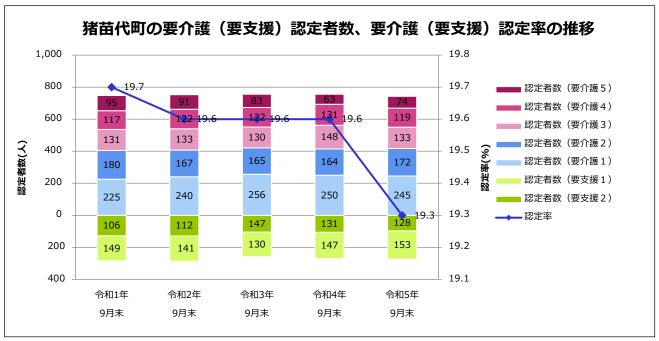
# ウ 要介護・要支援認定者

(単位:人)

	第七次計画		第八次計画						第九次計画	
区分 2019 202		2020	2021		2022		2023		2025	2030
	(R1)	(R2)	(R3)		(R4)		(R5)		(R7)	(R12)
	実績値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値
要支援1	156	158	163	153	164	161	167	176	158	154
要支援2	128	129	132	105	135	102	136	97	106	100
要介護1	225	240	244	256	244	248	246	245	238	232
要介護2	180	167	162	165	165	162	165	172	160	155
要介護3	131	133	140	130	142	147	143	133	139	133
要介護4	117	122	124	122	124	130	123	119	131	127
要介護5	95	91	89	83	88	63	89	74	62	62
合計	1,032	1,040	1, 054	1,014	1,062	1, 013	1, 069	1, 016	994	963
認定率 (%)	19.7	19. 6	19. 9	19. 3	20. 1	19. 2	20. 2	19.3	19. 2	19. 7
要支援計	284	287	295	258	299	263	303	273	264	254
要介護計	748	753	759	756	763	750	766	743	730	709

※月報より記載(2号被保険者含む) 基準日:9月30日

2023 (令和5) 年9月30日現在で要介護または要支援の認定を受けている方は、1,016人であり、そのうち要支援1・要支援2・要介護1と比較的介護度の軽い方が518人、全認定者数の約半数である約51%となっている状況です。

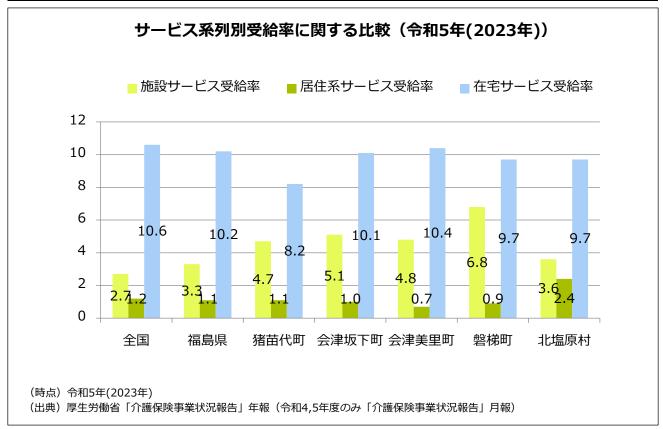


認定率は、令和2年から令和4年にかけて横ばい状態が続いておりましたが、令和5年については、低下しました。急激な増加とならないために、今後も介護予防事業を推進するともに、重症化防止に向けたサービス(高齢者サロン、シニアプロジェクト等)の利用促進を強化していきます。

## 3 受給率

<各サービスの内訳>

在宅サービス	訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハ、居宅療養管理指導、通所介護、通所リ
	ハ、短期入所、短期入所療養(老健)、短期入所療養(病院等)、福祉用具貸与、福
	祉用具購入、住宅改修、定期巡回・随時対応型訪問看護、認知デイ、小規模多機能
	型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護予防支援、居宅介護支援
居住系サービス	特別施設入居者生活介護(地域密着型含む)、認知症対応共同生活介護
施設サービス	特養、老健、介護療養型医療施設、介護医療院

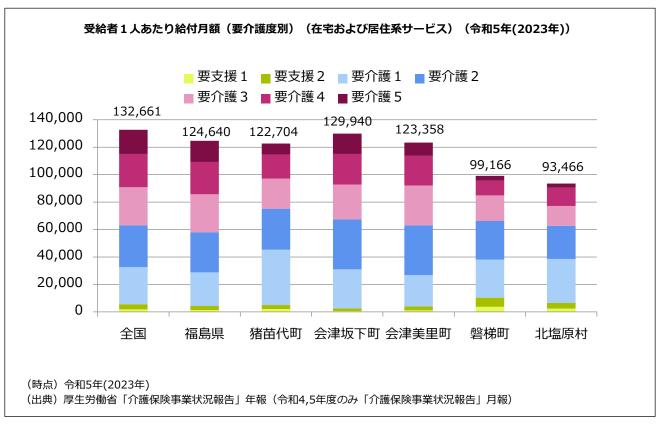


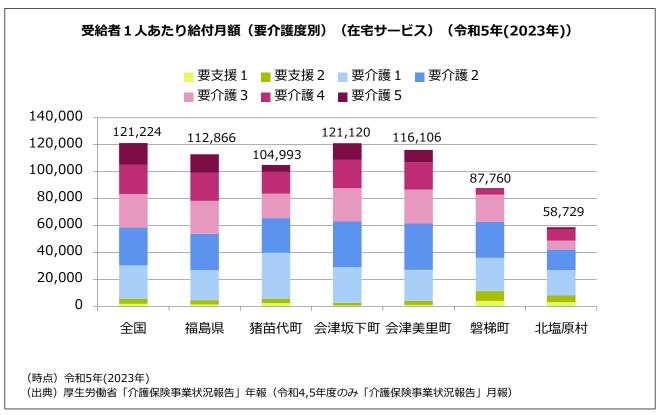
2023年時点の猪苗代町の施設・居住系・在宅サービス別の受給率をみると、在宅サービス (8.2%)が最も高く、次いで施設サービス (4.7%)、居住系サービス (1.1%)となっています。施設サービスは、全国 2.7%、県 3.3%よりは高いものの、近隣・同規模自治体よりは低い状況です。

居住系サービスについては、全国、県とほぼ同水準、在宅サービスについては、全国、県、近 隣・同規模自治体かなり低い状況です。

在宅サービスについては、サービス提供体制が不十分であるという問題もあるが、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、地域を共に作る地域共生社会の構築に取組み提供体制不十分の部分をカバーしていきたい。また、介護予防など自らの健康づくりに対する意識をもってもらうため周知啓発に努めていきます。

## 4 受給者1人あたり給付月額(円)

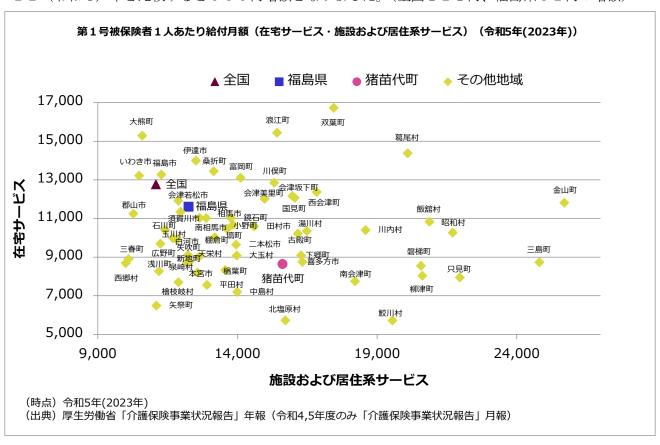




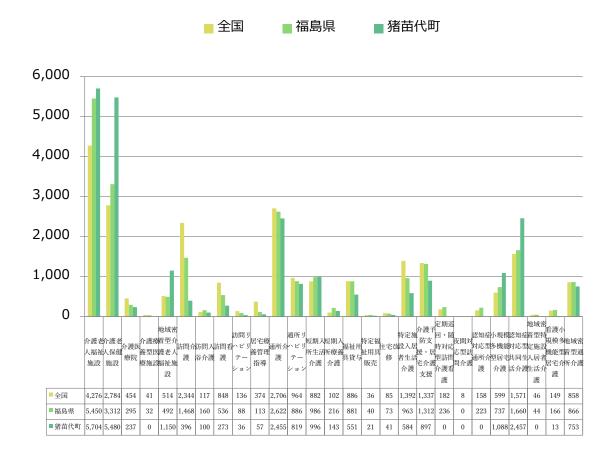
2023(令和5)年時点での在宅サービスにおける受給者1人あたりの給付月額について、当町は104,993円で全国、福島県、同規模自治体よりも低い状況です。



2023 (令和5) 年時点での施設サービスにおける受給者1人あたりの給付月額について、当町は12,572円で全国、福島県よりは高いものの、同規模自治体よりも低い状況です。ただ、2022 (令和4) 年と比較すると580円増額となりました。(全国121円、福島県82円の増額)



## 第1号被保険者1人あたり給付月額(サービス種類別)(令和5年(2023年))

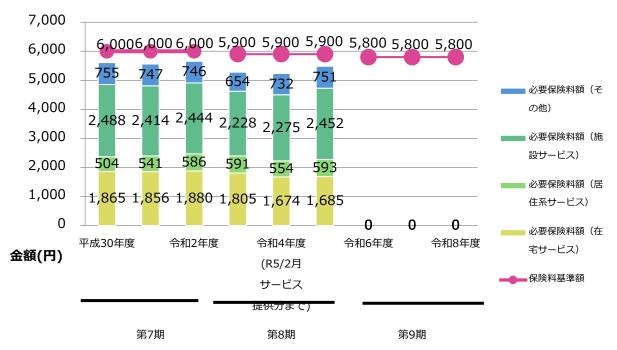


2023(令和5)年時点における第1号被保険者1人1月あたり給付月額について、当町の全体的な特徴としては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の各サービスにおける給付月額が、全国及び県よりも高い傾向にあり、比較的充実したサービス提供体制が構築されているものと推察されます。

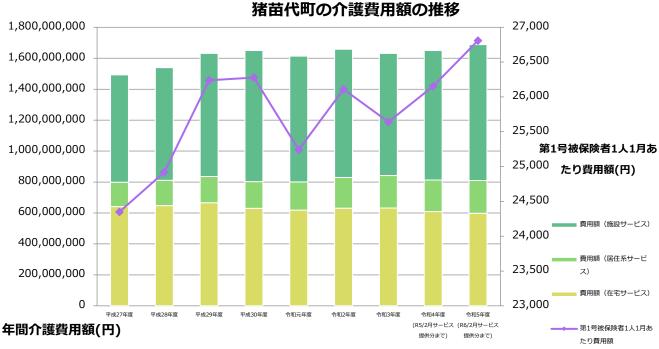
一方、訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問看護、居宅療養管理指導、通所介護、特定施設入 居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護の 各サービスにおける給付額は、全国及び県よりも低い状況です。

給付月額の低いサービスについては、その要因として当町のサービス提供体制が不十分である可能性が考えられることから、利用者のニーズや地域特性等を踏まえ、要因分析に基づくサービス提供体制の拡充等について検討を進めたいと思います。ただ、介護人材不足が顕著なため、特に需要が多い訪問介護について早急に対策を進めます。

# 猪苗代町の保険料額の推移



(出典) 【必要保険料額】平成30年度から令和3年度: 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和4年度から令和5年度 : 「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値 【保険料基準額】介護保険事業計画に係る保険者からの報告値



(出典) 【費用額】平成27年度から令和3年度:厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和4年度から令和5年度:「介護保険事業状況報告( 月報)」の12か月累計(※補足給付は費用額に含まれていない)

【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告(年報)」(または直近月までの月報累計)における費用額を「介護保険事業状況報告月報)」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出